

令和元年6月18日
港 湾 局
環 境 局

東京港青海ふ頭において確認された「ヒアリ」について

令和元年6月14日に東京都江東区の東京港青海ふ頭で発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、6月18日に特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該アリは、同ふ頭内で作業中の港湾関係者が地面に落ちていた藁に付着している状態で発見したものです。

確認された個体については、既に全て殺虫処理し、確認地点周辺では、殺虫餌(ベイト剤)等を設置しています。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和元年6月18日現在で14都道府県、計39事例です。今年度に入ってから初確認となります。

1 経緯

6/14 東京港青海ふ頭コンテナヤード入り口付近に落ちていた藁を港湾関係者が片付けようとしたところ、1名がアリに刺され、藁に付着したアリ数十個体を発見。発見されたアリを全て殺虫するとともに、藁に熱湯をかけて処理。刺された関係者は、その後特に健康被害は生じていない。

港湾関係者が東京都港湾局に、同局から関東地方環境事務所に通報。

東京都港湾局及び港湾関係者が周囲に殺虫餌(ベイト剤)を設置。

6/17 関東地方環境事務所がアリを詳細に確認した結果、ヒアリである可能性が高かったため、専門家に同定を依頼。

東京都港湾局及び港湾関係者が発見箇所周囲にトラップを設置。

6/18 専門家が、6月14日に発見されたアリがヒアリであることを確認。

2 今回確認されたアリについて

青海ふ頭において確認されたアリは、働きアリ(数十個体)です。

3 都の対応状況

- (1) 環境省と合同で、青海ふ頭の緊急調査を実施します。
- (2) 青海ふ頭内にベイト剤（毒餌）及びトラップを設置し、拡散防止措置を行います。
- (3) 国、地元区及び港湾事業者で構成する「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を通じて迅速に情報共有を図ります。
- (4) 普及啓発・注意喚起等
 - ・ 東京港内の港湾施設利用者及び地元区への周知
 - ・ 発見場所から半径2キロメートル圏内の海上公園に注意喚起の看板を設置
 - ・ 都ホームページにヒアリ等による被害の予防方法等の情報を掲載
 - ・ 港湾局・環境局SNSでの注意喚起

4 都民の皆様へのお知らせ

- ・ 青海ふ頭内で確認されたヒアリについては、これまでに都内の住宅地等においては発見されておらず、ふ頭内で発見されたヒアリについても既に駆除しております。
- ・ ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い、水泡状に腫れるなど人体にとって危険な生物です。もし、発見した場合には、素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの区市町村や東京都環境局（下記参照）までご連絡ください。
- ・ ヒアリに関する詳しい情報については、以下のサイトに記載していますのでご参照ください。

「ストップ・ザ・ヒアリ 改訂版」（環境省資料）

http://www.env.go.jp/nature/stop_hiari.pdf

「気をつけて！危険な外来生物」（東京都環境局特設サイト）

http://gairaisyu.tokyo/species/danger_15.html

【問合せ先】

- ・ 港湾施設における対応に関すること

港湾局港湾経営部経営課

電話 03-5320-5550

- ・ 特定外来生物一般に関すること

環境局自然環境部計画課

電話 03-5388-3469